大学連携だより 第10号

平成29年2月20日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

大学のゼミを小学校で実施　～効果的な相互交流の在り方～

個別支援学級の授業
大学教員・学生が授業補助で参加

校長室で大学教員・学生によるゼミ
授業で見たこと、経験したことをすぐにフィードバック

１月13日(金)、横浜国立大学の泉 真由子教授と研究室の学生が、浦島小学校の個別支援学級での授業補助を行った後、そのまま小学校の校長室で大学のゼミを行うという、新しい相互交流の取組を行いました。

この取組は、平本 正則校長が横浜国立大学に提案し、昨年12月からスタートしました。この企画に賛同していただいた横浜国大の泉先生は、「学生に、実際の教育現場を見せられるのは大変ありがたい。また、自身にとっても勉強になる」とおっしゃっていました。参加の学生は学部３年生から大学院２年生までの約10人で、今回が３回目になります。

１、２校時は、個別支援学級２クラスと交流級のそれぞれで行われましたが、学生は各自の研究テーマに合わせそれぞれ分かれて参加しました。横浜国立大学は３年生で教育実習を行うため、参加者全員が教育実習の経験者です。その経験を生かし、児童に寄り添った、丁寧な授業補助を行っていました。その間、横浜国大の泉先生は、学生が参加している全ての活動の様子を観察していました。

２校時の授業が終了すると、学生達が校長室に三々五々集まってきました。泉先生は、戻ってきた学生一人ひとりに声をかけ、和やかな雰囲気で活動の様子を語り合っていました。

全員がそろうと、博士課程の学生がファシリテーターとなり、ゼミのスタートです。学生達は、先ほど経験したばかりの授業の様子を一人ずつ語り、泉先生はアドバイザーとして、要所要所、的確な助言を行っていました。

泉先生は、学生からの報告に対し、

「(学生が)書き順を教えたときに、一角一角違う色で書いて教えたのは、分かりやすくて良かったね。彼(児童)は色で書き分けてもらったので理解できたと、見ていて思った」

と、学生の良かった点を指摘したり、

「交流級の先生の対応がすばらしかったね。長縄跳びで、A君が跳べたことに対し、先生はA君をほめるだけでなく、『B君が良い見本になったから、A君が跳べた』とB君の自己有用感を高めていた」

と、学校の教員の指導を良い見本としたりと、実践の場面を取り上げた指導を行っていました。

学生は皆、実践の場面を思い浮かべ、相槌をうちながらノートに記していました。大学内でのゼミではなく、たった今経験したばかりの、臨場感あふれる実践体験を共有しているからこそ、より説得力のある助言になるのだと思いました。

(右上に続く)

また、途中、個別支援学級担任の榎本先生が、校長室に顔を出してくれました。

榎本先生も交えての意見交換中、横浜国大の泉先生から榎本先生に質問する場面もありました。

(横浜国大 泉先生):「〇〇君をあまり叱らないのは意味があるのですか」

(浦島小 榎本先生):「叱るとすぐ泣いてしまう。前もって知らされていることに対しては実行するので、その場で叱るよりは次回に向けて段取りを組んでいく方が有効」

(横浜国大 泉先生):「なるほど、そういうことでしたか」

このようなやり取りは、大学教員にとっても有益であり、また学校教員にとっても、自身の指導を再確認する良い機会だと思いました。

この取組に対し、浦島小学校の教員はどう思っているのか、榎本先生に伺いました。

①学生が補助として授業に入ってもらえるため、児童に対し、きめ細やかな指導ができる。
②学生達から様々なアイデアをもらえる。
③交流級での授業は、(榎本先生が)見に行けないので様子が詳細に分かり助かる。
④横浜国大の泉先生から、専門的なアドバイスが頂けてありがたい。

と、学校教員にとっても、大きなメリットがあるようです。さらに榎本先生は、こういう経験を通して「教員の仕事は魅力的だということを学生に伝えたい」と語られていました。

最後に、平本校長からお話を伺いました。

「これからの教員養成は、大学が学校現場と一緒に教員を養成していく、という新しい考え方が必要。学校の状況を踏まえていないことは、現場では通用しないことが多い。だから、学校での実践を見てしっかり学んでほしい。その中で、良いアイデアをもらえれば、学校教員にとっても、児童にとってもプラスになる」と、大学との相互交流の必要性を唱えていました。

校長室でのゼミの様子

◀取材を終えて▶

今回の相互交流の取材を通して、いくつか感じたことを記します。

①学校教員、児童、大学教員、学生が同じ空間にいて、まったく違和感なく打ち解けている。

②学生が教員としての指導法を主に学んでいく教育実習とは違い、授業補助として指導に関わりながらも、児童の様子の観察に視点を置き「こういう指導をすると、児童はこういう反応を示す」→「ではどうしていくと効果的か」について皆で考えている。学生の発言の中には、教員として重要なエッセンスがたくさん含まれている。これを積み重ねることで入職までに、自身の引き出しを増やすことができそうだ。

③学校が、大学教員や学生を信頼し、頼りにしており、受入れに当たり、学校の教員にも負担がかかっていない。

市立学校からは「学生の補助がほしい」、大学からは「学校を公開してほしい」という声がそれぞれから多数寄せられています。こうした両者の願いを実現するためには、今回の取組のような双方にメリットがあり、負担感が少ない「仕掛け」をすることが重要です。このような取組や新たな取組を御希望の学校・大学がありましたら、教職員育成課にお声かけください。

★「大学連携だより」はＹＣＡＮ教職員育成課ページから、ＰＤＦ版をダウンロードできます。各校におかれましては、教職員の皆さんへの配付や校内での掲示等、情報共有への御協力をお願いいたします。

大学連携だより　第９号

平成 29 年 1 月 31 日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

特別支援学校の教育実習指導　～指導奮闘記③～

昨年度から大学連携・協働事業の一環として、特別支援学校の教員免許取得の課程を持つ大学の教員、横浜市立特別支援学校長会の代表、教育委員会事務局（特別支援教育課・教職員育成課）で構成する「特別支援教育ワーキンググループ」が活動しています。現在は、「教育実習サポートガイド【特別支援学校編】」の作成に取り組んでいます。

今回御紹介する東俣野特別支援学校は、昨年度から OJT 推進校として、「根拠のある指導を目指して」をテーマに、「適正な実態把握、目標設定、評価の検証」という柱を立てて、積極的に校内研究に取り組んでいます。

今年度は多くの異動があり、経験の浅い教職員も多い中、３人の教育実習生を受け入れていただきました。今回は、作成中の「教育実習サポートガイド・特別支援学校編」の一層の充実を図るため、教育実習に関わった担当者及び指導教員の先生方にお話を伺いました。

❖ 教育実習担当者　　成田 信敬 先生のお話 ❖

今年度、東俣野特別支援学校に異動してきたので、初めはこの学校のやり方が分からず戸惑いました。さらに、教育実習担当は私にとって初めての経験でしたので、分からないこともたくさんありました。

教育実習はわずか２週間の期間しかありませんが、特別支援学校の子どもたちはコミュニケーションを取るのに時間がかかる場合があります。教育実習生に子どもたちのことをよく知ってもらうためには、事前に何回か来校してもらうことが望ましいと考えています。また、せっかく「よこはま教育実践ボランティア」の制度があるので、もっと活用すると良いと思います。

どんなこともそうだと思いますが、初めは皆「マネ」からスタートするものです。「見て学ぶ→自分でやってみる」というプロセスが特別支援学校では特に大切であると考えています。授業については、指導教員の作ったプランを実習生がアレンジしてやるくらいで良いと思います。また、特別支援学校のティーム・ティーチングでは、メインティーチャーも経験してもらいます。失敗を恐れずに、教育実習生なりに「サブティーチャーに的確に指示を出す」ことにもチャレンジしてほしいと思います。それが学びにつながるのですから。

（右上に続く）

❖ 指導教員　　森 亮春 先生、阿保 智史 先生、稲垣 毅 先生のお話 ❖

ふだんから子どものことは丁寧に見るように心がけていますが、教育実習を担当したことで、改めて子どものことをよく見る機会となりました。まずは自分が子どものことをしっかり見ていないと教育実習生に伝えることができないからです。（森先生）

今のところ「サポートガイド」（指導教員のためのテキスト）といったものの特別支援学校編は教育委員会にも学校にもないので、教育実習で何を指導するか、何を伝えるか、自分自身で判断しなければなりませんでした。そういったことの根拠となるような「サポートガイド」があると良いと思います。

しっかり子どもの実態を把握し、安全面での配慮を理解した上でのことですが、教員になりたいと考える以上「自分はこういうことをやりたい」ということを持つことが大切だと思います。「何をやれば子どもにプラスになるのか」ということについて、実習期間中に子どもと接する中でぜひ見つけてほしいと考えています。（阿保先生）

教育実習生を受け入れることで、特別支援学校の特徴であるＴＴ（ティーム・ティーチング）に良い影響があったと思います。一人ひとりの子どもの課題についても、また集団での授業についても、教員同士で話し合う時間を持つことがなかなか難しい現実がありますが、教育実習の検討会等の機会に改めて子どもについて話し合う時間を取ることができ、そのことが、指導教員だけでなくクラス担任全員にとって良い学びの機会となりました。また、年に２回、評価の時期に子どもの実態について話し合う機会はありますが、教育実習では授業に即した話合いを行うことができたので、本校の教員にとっても、良い授業研究の機会となりました。（稲垣先生）

左から、成田先生、森先生、阿保先生、稲垣先生。
インタビューへの御協力ありがとうございました。

◀取材を終えて▶

今回のインタビューを通して、「横浜市立特別支援学校での教育実習」として共通に実施する内容を明らかにすることで、教育実習を担当する教職員にとっても実習生にとっても、教育実習の機会がより充実したものになると感じました。

「教育実習サポートガイド【特別支援学校編】」は平成 29 年４月に発行予定です。次年度の特別支援学校における教育実習の指導に、ぜひ御活用いただきたいと考えています。

平成 29 年度（平成 30 年度実施）教育実習システムガイド※　2 月 1 日発行
第８号でお知らせしましたとおり、より良い教育実習を進めるために、４つの改善を図りました。

平成 29 年度よこはま教育実践ボランティアシステムガイド　2 月 3 日発行
平成 29 年４月から６月の活動の募集を２月６日から２月 24 日まで簡易集計システムにて受け付けます。

※教育実習システムガイドは、小・中・義務教育学校が対象、ボランティアシステムガイドは全校種が対象です。

★「大学連携だより」はＹＣＡＮ教職員育成課ページから、ＰＤＦ版をダウンロードできます。各校におかれましては、教職員の皆さんへの配付や校内での掲示等、情報共有への御協力をお願いいたします。

大学連携だより　第８号

平成 29 年１月 16 日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

平成 28 年度 第２回 横浜市大学連携・協働協議会を開催

12 月 20 日(火)花咲研修室にて、通算７回目の「大学連携・協働協議会」を開催しました。当日は 45 大学の教職員、本市の全校種の学校代表者、教育委員会事務局の代表者ら合わせて 120 人が出席し、今後の教員養成・育成について本年度２回目の協議を行いました。

第１部全体会は、次の４つの発表が行われました。

①「横浜市における教員育成環境の改善と大学連携・協働」について(教職員育成課長)
②教育実習ワーキンググループの進捗について報告(WG 座長　横浜国立大学　和田教授)
③「教育実習サポートガイドの活用について」のミニシンポジウム(教育実習指導者の生の声)
④「学校運営協議会への協力依頼」について(指導企画課)

①については、大学における教員養成の接続先となる本市の教員の育成の背景、課題、取組等について大学と共有し、理解していただくことを趣旨とした説明を行いました。大学からは「横浜市立学校における現場の状況がよく理解できました。経験年数別の構成に起因する問題を克服すべく、教員の成長を促す様々な仕組みを先進的に進めている様子を知りました」「文部科学省からは横浜市教育委員会をモデルとして具体的な検討をしていると聞いていました。横浜市との連携協議が先行していることが分かり安心しました」という意見を頂いています。

②については、教育実習ワーキンググループから「大学と横浜市が連携・協働した教員養成プラン(仮称)」の原案を提示し、平成 29 年度に申請する教育実習から適用する４つの取組についての説明がありました。詳細については本紙右頁で紹介します。

③については、第６、７号で紹介しました、上末吉小学校の佐藤久美教諭、三ツ境小学校の市場礼子養護教諭による、「効果のある教育実習に向けた若手教員のチャレンジ」というサブテーマのミニシンポジウムを行いました。２人とも初めての教育実習生の指導を終えた率直な感想を述べていました。

不安や負担がありながらも、「『こんな子どもたちにしたい、こんなクラスにしたいのだ』と、改めて自分の学級経営方針を再確認することもできました」「クラスを客観的な目でみることができ、児童の良い点を再発見することができました」「児童とのやりとりや、応急手当の処置の仕方など、実習生の視点から質問をされることで、自身の仕事のやり方を見つめ直すきっかけになりました」「今回、実習生に受け持ってもらった保健の単元は、自身が触れたことがなかった単元でしたが、学習指導案の作成や研究授業を通して、レパートリーを１つ増やすことができ、自信に繋がりました」と収穫も多く、自身の成長にもつながったようです。指導を受けた学生も多くの学びがあったと思いますが、何より２人が前向きに取り組み、自身の成長につなげたことは、今後の教育実習指導のロールモデルになるのではないでしょうか。

④については、指導企画課から、学校運営協議会への学識経験者の参画を、大学に呼びかけました。大学からは、「学校と大学の連携はとても重要なことであり、そのための協力は惜しまない」「細かな条件も教えてほしい」等の意見があり、終了後すぐに協力できる旨を伝えていただいた方々もいました。

大学との連携・協働の重要性を感じる一場面でした。

平成 29 年度に申請する教育実習から適用する4つの取組

今まで本市学校から寄せられた「学生の様子が事前に分からないため、計画が立てにくい」「評価票が大学ごとに異なるため分かりにくい」「多忙な業務の中、指導者の負担が大きい」などの意見を踏まえ、効率よく教育実習を進めるために、教育実習ワーキンググループで検討し、４つの改善を図りました。

１　「教育実習を行うまでに身に付けてほしいこと」を教育実習の約１年前に各大学から学生へ提示

記載内容は、教職の素養、児童生徒理解、授業力の３点で、市立学校から意見が多かった「大学等で学んだ学習指導案の記入方法を理解し、作成することができる」等も盛り込んでいます。また、裏面には学校ボランティアの紹介や実習日誌の記入のポイントなどを記載しています。これを示すことで、学生は本市での教育実習までに行っておくべきことが明確になり、円滑な教育実習の実施が見込まれます。

２　一括方式の校長面接時に、学生が「面接志願書」を提出

Ａ４一枚に、①目指す教員像、②実習で努力したいこと、③自己ＰＲ を学生が記載します。

一括方式の校長面接時に、学生が実習予定校に提出することで、面接時の質問がしやすくなり、学生の様子も把握できます。

３　事前打合せの前までに、学生が「横浜市教育実習連絡カード」を提出

「実習で高めたいこと」「大学の授業で何を学び、どう実習で生かしていきたいか」「特に学んでみたい、体験したいこと」「心配なことや不安なこと」等を記載したカードを、学校での打合せの２週間前までに学生が実習校へ提出します。このことで、指導教員が、大学で学んだ内容や学生の状況を踏まえた実習計画を立案することが可能になります。

４　教育実習の評価・評定に、大学の書式ではなく「横浜市教育実習評価票」を使用

従来は、各大学の書式を使用し、教育実習の評価・評定を行っていましたが、平成 30 年度の教育実習※から、全ての大学の学生の評価・評定は「横浜市教育実習評価票」を使用します。これにより、評価・評定の妥当性・信頼性を高めるとともに、学校の負担軽減を図ることができます。

内容については学校・大学の意見を踏まえ、平成 29 年度の７月までに書式を決定し、改めて通知いたします。

※平成 29 年度に実施する教育実習はまだ該当しません

協議会設置の法案が可決されました

過日、教育公務員特例法等の一部を改正する法案が可決されました。任命権者は平成 29 年度から、教員の資質の向上に係る指標の策定や、必要な事項についての協議を行うための協議会を組織することとなっています。これにより、全国で教育委員会、学校、大学が連携した協議会が設置されることになります。

本市では全国に先駆け、平成 25 年度の準備期間を経て、平成 26 年度から協議会を設置し開催してきました。現在は神奈川県と東京都の 52 の大学と教員養成・育成に関する協定を結んでいます。また、新しく法律でうたわれている指標の策定について、本市では、既に「教員のキャリアステージ」における人材育成指標を、協議会を通じて、大学、市立学校、教育委員会事務局で共有しています。

今回で通算７回目の協議会になりますが、協議を重ねるごとに、次第にテーマが「①教員としての適材の養成」、「②市立学校と大学との相互交流」の２点に焦点化されてきました。今後もこれらを充実させていくために、本市と大学等が連携・協働を重ね、質の高い教員の養成・育成の在り方を引き続き検討していきます。

平成 29 年度に申請する内諾方式の教育実習について
内諾開始日以前には、学生の申請を受けないよう御協力をお願いいたします。

①ボランティア等を行っている学校への内諾申請開始日　**平成 29 年４月 17 日(月)10 時～**
②通常の内諾申請開始日　**平成 29 年４月 24 日(月)10 時～**

※大学院、大学、短期大学、高等専門学校を「大学」と表記します

★「大学連携だより」はＹＣＡＮ教職員育成課ページから、ＰＤＦ版をダウンロードすることができます。教職員への配付や校内での掲示等、各校におかれましては情報共有について御協力をお願いいたします。

大学連携だより　第７号

平成 28 年 12 月９日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

初めての教育実習指導 ～指導奮闘記②～

５月６日実施の教育実習指導者講習会に参加した、三ツ境小学校の市場礼子先生を取材しました。市場先生は教職経験５年目の養護教諭で、初めて教育実習指導教員を担当しました。養護教諭を対象とした講習に参加したことで、３週間の実習期間にどんなスケジュールで何をしたらよいのかについて指導主事や同期の仲間といろいろな情報交換ができ、とても参考になったとのことでした。

実習生に指導する内容は、「来室対応」「発育測定の指導」「保健だよりの書き方」「保健学習の授業指導」など多岐にわたります。市場先生はその中でも「来室対応」を中心に指導しました。これは例えば、何人かの児童が同時に保健室に来た時にどう優先順位をつけて対応するのか、あるいは、腹痛を訴える児童にどう対応するのかというものです。

市場先生は３週間の実習期間終了時に、実習生が一人で来室対応ができるようになることを目標に指導に当たりました。そのため、実習期間の初めのころは市場先生の対応の仕方を観察させ、少しずつ実習生に児童の対応を任せて、足りない部分があればフォローすることを心掛けたそうです。保健室から児童がいなくなると、すぐに直前の対応を振り返り、良かった点や改善点を実習生に指導。取材した１時間の間に 25 人の児童が保健室を訪れましたが、二人で対応しながら、忙しい合間をぬって市場先生が実習生へ各対応についての解説をしていました。

市場先生に教育実習指導教員の大変さを尋ねると、「精神的な責任の重さ」という答えが返ってきました。実習生が翌年の ４ 月に養護教諭として採用された場合、自分の指導がモデルとなり保健室を運営することになるので、この実習で伝えた内容が本当に正しいのか、いつも自問自答しながら指導していたそうです。養護教諭は一人で保健室を任されることが多く、採用後はなかなか他の指導モデルに触れる機会が少ないため、教育実習での自身の指導の重要性を特に実感したようでした。

教育実習指導教員の良かった点は「自分自身の仕事を振り返るきっかけになる」とのことでした。実習生から質問を受けることで、無意識に行っていた対応について振り返り、改めて考えることが多かったそうです。また、学習指導案を指導するに当たっては、ハマ・アップに行って優れた実践記録を調べたので、自分のためにも役だったとのことでした。

教育心理学のアプローチでメンターチームの授業研究
～大学との相互交流～

１０月に、折本小学校のメンターチームを取材しました。折本小学校のメンターチームは経験年数３年目までの教員がメンバーで、３年目の教員がリーダーを務めています。

この日は、明治大学文学部専任准教授の伊藤貴昭先生にお越しいただき、授業の参観とその後の授業研究会に参加してアドバイスをいただきました。伊藤先生は、教育心理学が専門で、「学習や理解、及び動機付け」について研究をしています。

まず、５時間目に４年生の社会科の授業がありました。授業者の野村先生は、子どもたちの主体性を引き出そうと、板書の工夫に挑んでいました。その後の授業研究会では、藤原明美副校長や先輩教諭も参加して、板書や資料の活用などについて熱心な検討が行われました。

最後に伊藤先生の指導講評では、一人ひとりの児童の１時間の授業の様子から、主体的な姿になった時や、そうでなかった時の要因といった教育心理学のアプローチを中心に、具体的なアドバイスをいただきました。

榮　秀之校長は「１つの授業を分析する時に、教育心理学の視点で助言をいただいたことはとても画期的なことでした。授業力向上につながると考えています」と語られました。

また、伊藤先生も「今後もパートナーとして、積極的に参加させていただきたい」とコメントしてくださいました。

大学との相互交流を活用して、外部の方の専門的な視点で授業を見直し授業改善を図ることは、とても有効だと実感できる会でした。

平成 29 年度実施の教育実習生の受入れについて、御理解・御協力をいただきありがとうございます。

一括方式･追加募集の校長面接につきましては、１月末までに、面接の実施をお願いいたします。面接結果は面接の当日か、数日の間に学生にお伝えください。

❑教育実習生等へボランティア活動を依頼する場合

「よこはま教育実践ボランティア」を御利用ください。教職員育成課にお送りいただく書類は「ボランティア保険加入者申込書」のみです。

詳しくはこちら☞　**YCAN教職員育成課のページ→大学連携関係→教育実践ボランティアについて**

※教職課程を履修する学生の中には、ボランティアをすることが難しい学生がいることも御理解いただければ幸いです。

❑平成 30 年度実施 教育実習 内諾方式の学生からの申請期間

①自校でボランティアを行っている学生の内諾申請の開始日――**平成 29 年４月 17 日(月)10 時～**
②通常の学生の内諾申請の開始日――**平成 29 年４月 24 日(月)10 時～**

★「大学連携だより」はＹＣＡＮ教職員育成課ページから、ＰＤＦ版をダウンロードすることができます。教職員への配付や校内での掲示等、各校におかれましては情報共有について御協力をお願いいたします。

大学連携だより　第６号

平成 28 年 10 月 24 日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

初めての教育実習　～ 指 導 奮 闘 記 ～

今年度、教育実習の指導者講習会を４月から５月にかけて３回実施しました。今回、この講習会に参加された上末吉小学校の佐藤久美先生を取材しました。

佐藤先生は教職経験５年目で初めて教育実習生の指導を担当することになり、不安な気持ちで一杯だったそうです。実習前にどんなことを伝えるか悩んだときは教育実習サポートガイドを参考にして、項目をまとめたり、職場の先輩に相談したりして解決したとのことでした。

教育実習中は常に実習生に寄り添い、明るく笑顔で接している佐藤先生の姿が印象的でした。放課後の振り返りの時間には、実習生が次々と佐藤先生に質問を投げかけていました。これは、佐藤先生の接し方や雰囲気づくりの成果だといえます。佐藤先生に伺ったところ、自分が初任者の頃、メンターチームの先輩が接してくれたのと同じように、実習生に接することを心がけたということでした。

実習期間が学期末の時期と重なったため、大変忙しい毎日だったそうです。しかし、それ以上に良かったことは、①学習指導や学級経営などで、自分自身を振り返るきっかけになった、②クラスを客観的な目でみることができ、児童の良い点を再発見できた、③児童と実習生が接することにより、クラスの雰囲気が更に良くなった、とのことでした。

「また機会があれば、ぜひ教育実習生の指導を担当してみたい」と、佐藤先生は笑顔で語っていました。

アドバイスをメモする佐藤先生

１日の振り返りの様子

平成 29 年度実施の教育実習生（一括方式）の受入れについて

［小・中・義務教育学校］

10 月 17 日に学校便利帳(教教育第 861 号)でお知らせしましたとおり、一括方式の受入枠を提供いただきました学校には、別途、市メール便にて「平成 29 年度実施教育実習生一覧」をお送りしています。内容を御確認いただき、訂正等がございましたら、10 月 31 日(月)までに教職員育成課まで御連絡ください。

※11 月中旬に各大学へ受入予定校を通知しますので、それまでは学生への連絡は御遠慮ください。

メンターチームに横浜国立大学教職大学院の教員がアドバイス

９月に、東台小学校のメンターチームを、来年度新設される横浜国立大学教職大学院の教員の方々が視察訪問し、メンターチームへのアドバイスもいただきました。訪問された先生方は、髙木 まさき先生、石塚 等先生、大内 美智子先生、佐野 泉先生、米澤 利明先生、脇本 健弘先生の６人です。

この日のメンターチームの研修は、初任者の２人が行った「算数」「図工」の授業についての授業研究が中心でした。

まず、初任者から、分からなかったことや、日頃悩んでいることの自評がありました。それを基に２グループに分かれて、授業者とともに様々な角度から先輩教員からアドバイスがあり、その意見を模造紙にまとめていきました。最後の２グループがお互いに発表しあい、学んだことを共有していました。

さらに、上の先輩教員から「仕事の考え方」についての講義がありました。講義といっても、堅苦しいものではなく、メンターチームの先生とやり取りをしながら、そして自分の経験を語りながら「教師という仕事についての心構えを伝える」というとても温かい指導でした。

最後にメンターチームを研究している横浜国立大学の脇本 健弘先生から、メンターチームの良かった点と、これからも大切にしてほしいポイントを教えていただきました。

❑ポイント１　経験の浅い教員が、自分の授業を語れる時間であること。
（例）困ったこと　悩んでいることなど
❑ポイント２　先輩教員は、アドバイスだけでなく自分の経験を語ること。
❑ポイント３　他の教員の生き方が聞けること。　自分のキャリアを発展させること。
（例）教師観　授業観　子ども観

とても熱心に行われているメンターチームの研修。今回のように、大学との相互交流を活用して、自分たちを振り返ったり、外部の方に価値付けていただいたり、方向性を確認したりすることは、とても有効だと実感しました。

ＹＣＡＮ教職員育成課ページが変わりました

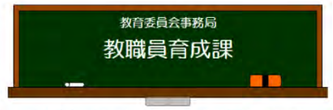

こちらをクリックすると、次の情報が閲覧できます。

★大学等との相互交流（新着情報有）　相互交流ガイド、利用方法、大学教員情報、登録手続き　等が掲載
★大学連携だより　全号掲載
★平成 29 年度実施の教育実習について　システムガイド、教育実習要綱　が掲載
★教育実習サポートガイド　サポートガイド【本編】【養護教諭編】、指導教員ポートフォリオ　が掲載
★よこはま教育実践ボランティア　システムガイド、様式（WORD 形式）　が掲載

★「大学連携だより」はＹＣＡＮ教職員育成課ページから、ＰＤＦ版をダウンロードすることができます。教職員への配付や校内での掲示等、各校におかれましては情報共有について御協力をお願いいたします。

大学連携だより　第５号

平成 28 年９月 23 日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

教育実習特集

教育実習受入状況調査(小・中・義務教育学校対象)の御協力ありがとうございました。その中で、実習生の実習での取組で良かった点や課題等を記入していただきましたので、いくつか御紹介します。

実習生の実習での取組で良かった点

- 教師を目指している気持ちと、誠実な実習態度に毎年感心している。
- 学生の真摯に取り組む姿が、職員全体によい雰囲気を与えていた。
- 指導教員はもとより、他の職員ともコミュニケーションをとり前向きに取り組む姿が見られた。
- 真面目で、何事にも一生懸命に取り組み、多くの事を学ぼうとする姿勢が見受けられた。
- 職員へのあいさつが落ち着いて、自分の伝えたいことを話していた。
- 担当学年だけでなく、他学年の授業にも見学やアシスタントとして進んで参加していた。
- 子どもたちとよく遊んでいた。
- 教育実習終了後も、可能な範囲で学校のボランティアに積極的に参加した。
- 一か月という短い期間だったが、成長していく姿が見られ、実習を受け入れて良かったと感じた。

また、大学での指導については、

「最近は、大学の対応が非常に良くなっている。事前に担当教官から連絡をいただいたり、授業研に参加していただいたりなど。市教委との提携の成果かと思う。」

「今年の４月は内諾方式の受付開始日前に電話がかかってくることがなく、受け入れ側としては良かった。電話がかかってくる時間も朝の忙しい時間帯ではなかった。」

「大学での指導が行き届いていて、受け入れる側は気持ちよく指導に当たることができる。」

等のコメントがありました。

横浜市と大学との連携は着実に前に進んでいます。

実習生の実習での取組の課題等

- 取組についてはまじめな学生が多いが、挨拶はもう少ししっかりできてほしい。文字を丁寧に書くことやねじれのない文を書くことはできるようにしてきてほしい。
- 今回受け入れた学生は、あまり態度が良くなかったり、漢字の間違いが多かったりと、少々大変だった。子どもへの影響もあり、今後の受入れを考えてしまう状況だった。
- 「教員にはなりません」など公言されると、受入側もモチベーションが下がる。免許取得のための実習でも、せめて実習期間だけは、熱意を見せてくれると嬉しい。
- 人を相手にする仕事なので、人と関わることを進んでできる学生に来てほしい。

教員の人材育成としての教育実習

- 指導教員の選定において、意識的に若手を登用しているが、実習生を指導することで自身の取組を振り返るよい機会となっている。
- 実習生を指導・支援する中で、職員もまた何かを感じ取ったり、自分を振り返ったりする機会を得ている。

このような意見を、学校・教育委員会事務局・大学で共有し、改善につなげられるようにしていきます。

現在、大学連携の中で教育実習に関するワーキンググループを立ち上げ、横浜市と大学が連携して行う教員養成の在り方について協議しています。市立学校と大学の双方にとってより良いものになるよう、皆様からの御意見を踏まえながら検討してまいります。進捗状況は適宜お知らせしていきます。

これから教育実習生を指導する方へ

「教育実習サポートガイド」を御覧になりましたか？　初めて実習指導をする方はもちろん、経験のある方も、是非一度読んでみてください。「セキュリティや個人情報保護はどうしたら良いか？」「実習の前に実習生に何を伝えれば良いのか？」「どんな点に気を付けて指導すれば良いのか？」「評価のポイントは？」「実習日誌の教員記入欄が大きくて大変」―――こんな疑問がある方は是非、御利用ください。養護教諭編もあります。ＹＣＡＮ教職員育成課ページからダウンロードできます。

教育実習生の受入に関する、大学等からの書類についての御質問

大学等へ返送する書類の中で「教育委員会への手続きについて」という項目がある場合があります。その場合、「必要なし」と御回答ください。

★「大学連携だより」はＹＣＡＮ教職員育成課ページから、ＰＤＦ版をダウンロードすることができます。教職員への配付や校内での掲示等、各校におかれましては情報の共有について御協力をお願いいたします。

大学連携だより　第４号

平成 28 年8月 31 日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

学 校 全 体 で 取 り 組 む 教 育 実 習

「教育実習サポートガイド」作成のためのアンケート(昨年 11 月実施)では、多くの学校から貴重な御意見をいただきありがとうございました。今回はその中から、市沢小学校で行われている学校全体で取り組む教育実習の様子を取材しました。

市沢小学校では、教師としての心構えや児童への接し方、学級経営の在り方など、**実習生へ直接関わる指導は指導教員に専念してもらう**ことを大切にしています。このため、**教育実習に伴う他の業務は多くの職員で行い**、次の３点は各組織が分担しています。

①実習生の名札づくりや更衣室のロッカー・玄関の靴箱表示などは、校務分掌の庶務が担当する。
②実習の心構えや手引書などの書類は教務主任が作成し、職員会議で提案する。
③示範授業は教科・領域の主任に教務の担当者が依頼し、日程調整を行う。

また、市沢小学校では実習生の教材や学習指導案の作成、実習日誌記入のために**職員室に多目的スペースを設けています。**ここで実習生が作業をすると、**多くの職員が集まりやすく、自然な形で実習生の指導にあたる機会が増える**そうです。

この日は教育実習期間の最終日でしたが、初めて指導教員になった鈴木真紀子教諭にインタビューしたところ、「多くの先生に支えられてとても助けられた。教育実習は自分をふり返るよい機会になった」と笑顔で語られていました。

職員室の多目的スペース

鈴木教諭(左)と実習生(右)

教育実習指導の際には、
「教育実習サポートガイド」【本編】【養護教諭編】を御利用ください。
ＹＣＡＮ教職員育成課の Web ページからダウンロードできます。

●教育実習調査(高・特は除く)の御協力ありがとうございます。一括方式の受入予定学生は 10 月下旬にお知らせします。

相互交流を活用して、次期学習指導要領や アクティブ・ラーニングを共通理解

７月 19 日(火)に港北小学校で行われた、横浜国立大学教育人間科学部附属教育デザインセンター長の髙木まさき教授の講演会を取材しました。

港北小学校は、今年度、国語の研究に取り組んでいます。次期学習指導要領の方向性やアクティブ・ラーニングを全教職員で共通理解したいという学校のニーズに対し、文部科学省の教育課程国語ワーキンググループの委員でもある髙木先生は、まさにベストマッチでした。

髙木先生の１時間半の講演会では、中央教育審議会の教育課程企画特別部会における論点整理に書かれている資質・能力を、最新の情報を活用し、豊富に例を示しながら、国語に関連付けて説明していただきました。アクティブ・ラーニングについては、意義や考え方を、具体的な授業実践例を取り入れながら説明され、さらには、今後の国語の授業づくりのポイント「指導事項の分割と分析」についても解説されていました。

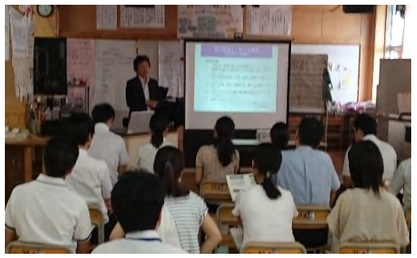

講演会終了後の教員の感想では、「質問を考えていましたが、質問する必要がないほどよく分かりました」という声が聴かれました。

大学の教員の専門性を活用することができる相互交流は、学校の教職員の専門性が高まるとともにその場で全教職員の共通理解ができるところに大きな魅力があると思います。連携大学の多くの教員に、リストに登録していただいています。

様々な分野の方々がいらっしゃいますので、他の学校におかれましても、是非「相互交流システム」を御活用ください。

「大学との相互交流」リストを更新しました。

学校への講師派遣等に御協力いただける大学教員が増えました。是非御利用ください！

交通費のみで、大学の教員を招聘することができます

利用方法、大学情報、学校情報の登録方法等、YCAN の教職員育成課の Web ページから御覧になれます。

教育実習生等にボランティアを勧める場合は、
よこはま教育実践ボランティアを御利用ください。

★「ボランティア保険加入者申込書」を教職員育成課に提出することで、本ボランティアを利用することができます。(YCAN 教職員育成課の Web ページからダウンロードできます)

★「大学連携だより」はＹＣＡＮ教職員育成課ページから、ＰＤＦ版をダウンロードすることができます。教職員への配付や校内での掲示等、各校におかれましては情報共有について御協力をお願いいたします。

大学連携だより　第３号

平成 28 年７月 13 日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

横浜市大学連携・協働協議会に 120 人が参加

６月 22 日(水)横浜花咲ビルにて、通算６回目（平成 26 年から）の「大学連携・協働協議会」を開催しました。当日は 43 大学等の教職員、本市の全校種の代表者、教育長はじめ教育委員会事務局各課・室の代表者の総勢 120 人が集まり、今後の教員養成・育成について協議を行いました。

今回の協議会は「教育実習の質の向上」と「相互交流の促進」をテーマに２部構成で実施しました。

第１部全体会は、教育長挨拶の後、次の３つの発表が行われました。

①「協議会を軸にした取組の進捗と今後の方向性」について松原教職員育成課長からの提案
② 横浜国立大学の和田教授から教育実習ワーキンググループの進捗報告
③ 市立中学校と大学との相互交流の事例を、日本女子大学の田部教授、同大学学生、鶴ケ峯中学校黒木教諭によるミニシンポジウムの形での紹介（大学連携だより第１号にも掲載）

教育次長からのお礼の挨拶の後、第２部はグループ協議の形で、大学教職員、学校代表、教育委員会事務局代表が各テーブルを囲み、「教育実習の事前・事後指導の充実」、「教育実習の内容の充実」、「相互交流の有効活用」、について活発な協議が行われました。

教育長の挨拶

ミニシンポジウム

グループ協議

☘「教育実習を希望する学生への事前指導」についての協議☘

グループ協議の中で、実習の事前指導についての話題が多くでました。特に「一括方式」で申請する場合は各大学で、より慎重に学生を指導しているようです。主な指導方法は、「教職に就く意思を確認し一括方式への承認前には面接を行っている」、「教職担当の教職員がほぼ毎日学生を呼び指導している」、「試験や単位取得状況で一定の制限をしている」などだそうです。また、インターンシップや学校体験の段階で自身の適性を見極めさせ、教員を目指す学生を絞り込んでいる、という大学もいくつかありました。

学校からは「教員を第一志望とする学生を受け入れたい」という意見がありました。一方で大学からは「他の進路との選択に悩んでいる学生や、実習申請後に気持ちが変わる学生もいるため指導に苦慮している」という話もありました。中には、何度か挫折しながらも、最終的には教員になり活躍している方もいるようです。

多くの大学が、この協議会を「情報交換の貴重な機会」と捉えているようです。「魅力ある教員を養成したい」という気持ちは大学も本市も同じです。今後も更に連携を深め、教員候補となる学生の養成と本市教員の育成の円滑な接続を図り、協働して教員の資質･能力を育てていければと考えています。

完成！ 教育実習サポートガイド【養護教諭編】

◆「初めて教育実習生を指導することになったけど、どうしよう･･･」
◆「久し振りの教育実習生、以前とどこか違うかな････」
「こうした悩みに寄り添いたい」

◇学校･大学･教育委員会がコラボレーションしてつくりました！
◇教育実習生の指導の際に、ぜひ御活用ください！

<ワーキンググループ>
小学校長、中学校副校長、
神奈川県立保健福祉大学、
鎌倉女子大学、
北里大学、
国際医療福祉大学、
日本体育大学、
横浜高等教育専門学校、
健康教育課、教職員育成課

【主な内容】
・実習生に伝えたい 養護教諭として大切にしてほしい日常の視点や児童生徒との関わり
・教育実習生の指導に当たって
・指導項目と指導内容
・教育実習のスケジュール【例】
・教育実習日誌の記入（養護教諭の指導及び助言）

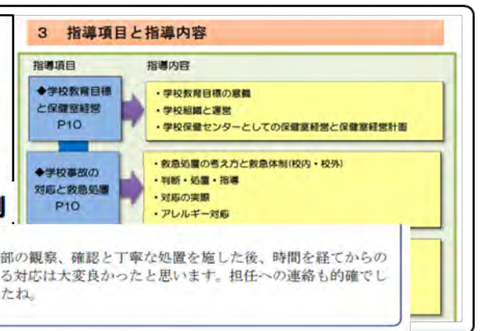

日誌の実習生記入例
【養護教諭の指導及び助言】
けがで来室した児童に対し、患部の観察、確認と丁寧な処置を施した後、時間を経てからの再来室を促し、その後の様子を見る対応は大変良かったと思います。担任への連絡も的確でした。児童も帰るころには笑顔でしたね。

平成 29 年度実施の教育実習 受入可能人数調査・内諾状況調査について（高校、特別支援学校を除く）

❑ 締切日　７月 27 日(水)

（教教育第 342 号　平成 28 年６月 20 日発出「平成 29 年度に実施する教育実習の調査について」）

提出の御協力をお願いいたします。

●平成 29 年度実施の教育実習受入可能人数調査・内諾状況調査についての御質問●

Ｑ１　再提出したい場合どうすればよいですか？

Ａ１　もう一度、学校便利帳簡易集計システムにてお送りください(同じファイル名でも構いません)。

Ｑ２　内諾したい学生が「一括方式」に申請済みの場合、どうしたら内諾できますか？

Ａ２　本調査の「留意点～」のところに受入れたい学生の大学名、名前を記入していただければ、優先的に配置いたします。また、本調査締切後でも、９月末までの間に教職員育成課に連絡をいただければ、同様に配置します

Ｑ３　７月以降に学生から学校に内諾の依頼があった場合は、どうすればよいですか？

Ａ３　受入れはせず、学生には大学に相談するようお伝えください。
※９月末まで「追加募集」(全大学申請可能)を実施します。大学からの申請になりますので、学生個人での申込みはできません。

★「大学連携だより」はＹＣＡＮ教職員育成課ページから、ＰＤＦ版をダウンロードすることができます。教職員への配付や校内での掲示等、各校におかれましては情報共有について御協力をお願いいたします。

大学連携だより　第２号

平成 28 年６月７日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

技能を持った学生との相互交流

５月 24 日(火)、日野中央高等特別支援学校で日本体育大学の学生６人（ダンス部３人、体操部３人）が、３単位時間の保健体育の授業を行いました。

きっかけは、「卒業後、社会に出ると運動する機会が減る子どもたちに対して、社会に出てからも続けられるエクササイズを生徒に身に付けさせたい」という教員からの声でした。

当日の進行は全て学生が行いました。初めての生徒を前にしているにも関わらず、声が大きく、指示も的確で、常に笑顔で語りかけていました。時間がたつにつれて、生徒はどんどん引き込まれていき、最後には自然に拍手がわき起こりました。先生方も負けじと汗を流しながら一緒に踊り、会場は熱気に包まれていました。生徒にとって大変貴重な体験ができたと思います。

日本体育大学の学生の感想は、「もっと関わりたい」「特別支援教育に興味があるのでこういう経験ができたことは大変うれしい」「今の子どもたちは恥ずかしがることが多いので、こういう活動を通じて、いろいろな人と関わることができる力を付けたい」「後ろに引っこみがちな生徒を、いかに引き込ませるかが今後の課題」と、大変前向きな答えが返ってきました。学生の大半は４年生でこれから小、中、高で教育実習に臨みます。学生にとっても、自身を向上させる良い機会になったようです。

ＹＣＡＮ教職員育成課ページを見てみましょう

大学連携に関する、ガイド・手続き方法・用紙等、あらゆる情報が掲載されています。

- ★大学等との相互交流　―　相互交流ガイド、利用方法、大学教員情報、登録手続き　等が掲載
- ★平成 29 年度実施の教育実習について　―　システムガイド、教育実習要綱　が掲載
- ★教育実習サポートガイド　―　サポートガイド、参考資料、指導教員ポートフォリオ　が掲載
- ★教育実践ボランティア　―　システムガイド、様式（WORD 形式）　が掲載
- ★大学連携だより　―　全号掲載

教育実習指導者講習会を終えて

４、５月に、教育実習指導者講習会を３回実施しました。２回目には養護教諭と特別支援学校教諭対象の講習も行いました。参加者の経験年数は２年目から 35 年目までと様々でしたが、教育実習生の指導回数は今年で１、２回目の方がほとんどでした。

参加者の多くが実習生指導者として困っていることは、①研究授業に向けての学習指導案の作成指導、②実習生の評価、③実習日誌の指導者コメントの記入と日誌が書けない学生への指導、の３点でした。

講師の北村主任指導主事は、サポートガイドを用いて「評価については P11 以降を参考に。日誌の指導者記入欄は P15 に記載してあるように、分量よりも励みになる言葉を書くことが大事。また、日誌が書けない学生には P15、16 を参考として示すなどすることも考えられる。大切なのは児童生徒とのかかわりの時間の確保」と助言しました。①の学習指導案の作成指導については、村山主任指導主事が、ハマ・アップの利用を推奨しました。

現在、指導者や実習生が抱える課題を解決するため、学校代表、教育委員会事務局、大学代表による「教育実習ワーキンググループ」を設置して、より効果的な教育実習を実施できるようにするための検討を始めています。今回の講習会にもワーキングメンバーの大学教職員８人が見学に訪れました。

♠　教育実習に向けての参加教員の声　♠

- ◆講習会の前は不安でしたが、今回参加したことで、「がんばろう」とわくわく前向きになれました。
- ◆初めての実習指導ですが、学生と一緒に学んでいくつもりで、頑張っていきたいと思います。
- ◆自分を振り返り、自身がもう一つレベルアップする機会にしたいです。
- ◆実習日誌のコメントが、気が重いと思っていましたが、話を聞いて気楽になりました。
- ◆学生が「先生になりたい」と思えるような実習にしたいです。
- ◆実習生に夢をもってもらえるような指導者になれるよう努めていきます。
- ◆実習生にはルールを守りながらも自分のスタイルで過ごしてほしいです。フォローは私がします。

教育実習指導の際には「教育実習サポートガイド」（YCAN 教職員育成課ページ）を御利用ください。

平成 29 年度実施の教育実習受入れについてのお知らせ（高校、特別支援学校を除く）

- ❑「内諾方式」受付締切は６月 30 日です。（受入可否の連絡は７月 26 日まで）
- ❑６月中旬すぎに「受入可能人数調査・内諾状況調査」を行います。

御協力お願いいたします。

Ｑ＆Ａ

●教育実習の受入れ（小・中・義務教育学校）について●

Ｑ１　大学で、すでに「一括方式」で登録している学生を自校で実習させたい場合は？

Ａ１　「受入可能人数調査」（６月中配付）にその旨記載していただければ、該当学生を貴校に配置します。

●教育実習の評価について●

Ｑ２　実習生の評価は、採用に影響があるものでしょうか？

Ａ２　評価は採用には反映されません。大学側は、その実習生本来の力を評価してほしいと望んでいます。

●よこはま教育実践ボランティアについて●

Ｑ３　学生からの希望がない場合、教職員育成課から連絡はくるのか？

Ａ３　学生から希望がある場合のみ連絡します。（多くの学生に利用してもらえるよう申請時期を延長したため以前のように一斉の通知はありません）他でボランティアが見つかった場合は御連絡ください。

★「大学連携だより」はＹＣＡＮ教職員育成課ページから、ＰＤＦ版をダウンロードすることができます。教職員への配付や校内での掲示等、各校におかれましては情報共有について御協力をお願いいたします。

大学連携だより　第１号

平成 28 年５月 13 日発行
横浜市教育委員会事務局 教職員育成課

大学との相互交流をしてみませんか？

今年２月に鶴ケ峯中学校で日本女子大学教授の田部俊充先生が社会科の授業を２回行いました。この授業は人材育成マネジメント研修を受講している１０年経験者の教員が授業実践力向上の一環として、相互交流システムを利用したものです。

この授業を行うにあたっては、田部先生が中学校の授業を見学した後に何度か打ち合わせを重ね、単元を設定しました。授業は「身近な地域の調査」の単元を扱いましたが、ここで活躍したのが、田部先生のもとで学んでいる教員志望の大学生と大学院生でした。田部先生の専門的な指示を受けながら旭区の地理・歴史資料を集め、教材を作成して授業にも参加しました。田部先生が構想を練った授業ですが、当日は要所で１０年経験者の教員が指示をだし、時間管理や学習環境の整理を行いました。

「教師にとっては専門的な知識を得ることができる」「大学教授にとっては実際の中学校の様子や中学生の反応を知ることができる」「教員を目指す学生にとっては多くの経験ができる」「そして、なによりも、児童・生徒が一番の恩恵を受ける」ー　このように、大学との相互交流はみんなが幸せになる事業です。ぜひ一度行ってみませんか。

打合せの様子

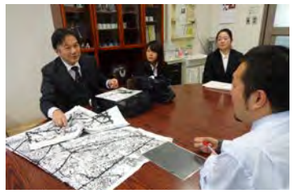

授業の様子

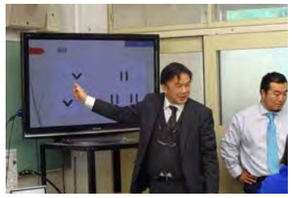

大学生もお手伝い

●その他の相互交流事例紹介●

事例１：大学の教員に、国語科の授業を見ていただき、指導、助言を依頼

とてもわかりやすく、具体的に指導していただき参考になりました。特に経験の浅い教員にとっては有効な時間でした。
（菊名小学校　【講師】明治学院大学教授 中村敦雄先生）

事例２：聴覚障害の児童が入学するため、４月に大学の専門教員に職員向けの講義を依頼

難聴障害の理解と教職員が気を付けることや周りの児童への指導等のあり方を丁寧に教えていただき、教職員で情報を共有することができました。現在、児童は安心して学校に通っています。（仏向小学校　【講師】横浜国立大学教授　中川辰男先生）

※記載してある学校等の情報は、あらかじめ各学校や関係する大学や保護者等の了承を得た上で掲載しています。

Ｑ　どんな時に「大学との相互交流」を利用するのですか？

Ａ　利用方法は大きく２つあります。

【利用方法１】連携大学からの公開情報を見て、大学の教職員に依頼

例　◆教員向け講演・助言　◆教職員との協議・懇談　◆児童生徒対象の出前授業　◆児童生徒への指導等
◆授業研究・実技指導等　◆保護者等対象の講演 ◆長期アドバイザー　◆学校との共同研究の提案　　等

【利用方法２】各学校が大学に協力できる活動を提示し、希望の大学を募集

例　◆学校の授業公開　◆学校の行事等の公開　◆学生の学校体験受入れ　◆大学との共同研究の提案
◆学校教職員の大学への講師派遣　◆校外の研究会等への大学教員等の参加　　等

【利用方法２のメリット】登録していただくことで、大学とのつながりができたり、見学に来た学生に学校ボランティアを勧めたり、と様々な発展が期待できます。

「大学との相互交流」ぜひ御利用ください！　利用方法は簡単です

交通費のみで、大学の教職員を招聘することができます

利用方法、大学情報、学校情報の登録方法等、YCAN の教職員育成課ページから御覧になれます。

教育実習の受入れの御協力ありがとうございます

小・中・義務教育学校の平成 29 年度実施教育実習のスケジュール

４月 25 日・・・・・・・・・・・・・・・６月 30 日まで	７月 26 日まで	７月 27 日まで
「内諾方式」受付期間（「内諾方式」を実施するかどうかは各学校の判断で決定）		
「内諾方式」の学生の面接と受入の可否の連絡期間		
（６月中旬配布）教育実習受入可能人数調査・内諾状況調査		

小・中・義務教育学校の教育実習について、いくつか御質問がありましたのでお答えします。

Ｑ１　「内諾方式」の受入れの可否を教職員育成課に報告する必要はありますか。

Ａ１　必要ありません。また、学生から教職員育成課に連絡させる必要もありません。内諾の状況及び一括方式に何人御協力いただけるか等につきましては、６月送付の調査に御記入いただきます。

Ｑ２　「内諾方式」とは「母校実習」のことですか。

Ａ２　母校実習だけではありません。「内諾方式」は学生が直接各学校に連絡し、学校がその学生の受入れの可否を判断するというもので、「母校実習」も含まれますが、例えば、ボランティアを実施している母校以外の学校に内諾を依頼する等のケースもあります。

Ｑ３　連携大学生は一括方式があるので、その他の大学生を優先して内諾を出しても良いですか。

Ａ３　大学名で選ぶのではなく、学生の面接の状況で受入れの可否を決定していただくようお願いいたします。「一括方式」は母校以外の学校に受入れをお願いするため、横浜市と連携大学との細かい約束の下で実施しています。連携大学には、協定に基づき、事前指導の徹底や、様々な課題の改善等をお願いしています。

※「内諾方式」で受入れが決定しなかった一般大学の学生は、「追加募集」に大学から申請することができます。

教育実習指導の際には「教育実習サポートガイド」（YCAN 教職員育成課ページ）を御利用ください。

教育実習指導者講習会　５月 19 日（木）の申込み、まだ間に合います！

【参加者の声】グループでの演習が良かった。参加者同士で不安な点などを共有できた。他校の様子を知ることができた。サポートガイドの内容がわかりやすく活用の仕方もわかった。ベテラン教諭からのアドバイスの資料がもらえて良かった。やるべきことが明確になった。前向きに頑張ろうと思えた。実習生の立場で考えることができた。